

吸収合併に関する事後開示書面

2023 年 3 月 9 日

株式会社ヤマザワ

2023 年 3 月 9 日

山形県山形市あこや町三丁目 8 番 9 号

株式会社ヤマザワ

代表取締役社長 古山 利招

吸収合併に関する事後開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく事後備置書類)

当社は、2022 年 3 月 28 日付でよねや商事株式会社との間で締結した吸収合併契約に基づき、2023 年 3 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、よねや商事株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に関し、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づき下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2023 年 3 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における次に掲げる事項に関する手続きの経過

(1) 吸収合併の差止請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、本吸収合併をやめることの請求について該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求について該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

吸収合併消滅会社は、会社法第 789 条第 2 項の規定に基づき、同項に掲げる事項を 2023 年 1 月 30 日付の官報に公告し、かつ同日付で知れている債権者への個別の催告を行いましたが、所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における次に掲げる事項に関する手続きの経過

(1) 吸収合併の差止請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、同項に掲げる事項を 2023 年 1 月 30 日付の官報公告及び 2023 年 1 月 31 日付の電子公告を行いました
が、所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日
2023 年 3 月 6 日

7. 前各号に掲げる事項のほか、本合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併に関する事前備置書面)

2022 年 5 月 10 日

株式会社ヤマザワ

よねや商事株式会社

2022 年 5 月 10 日

山形県山形市あこや町三丁目 8 番 9 号

株式会社ヤマザワ

代表取締役社長 古山 利招

秋田県横手市横手町字大関越 80 番地

よねや商事株式会社

代表取締役社長 池田 正廣

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書類)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書類)

株式会社ヤマザワ（以下「吸収合併存続会社」といいます。）とよねや商事株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議等必要な手続を経て、両者間で 2022 年 3 月 28 日付吸収合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結し、2023 年 3 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に係る事前開示をいたします。なお、本合併は、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項に基づく簡易合併であり、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容

本合併契約の内容は、別紙 1（吸収合併契約書の写し）のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書および四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（E D I N E T）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2（計算書類）のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況につきまして、吸収合併存続会社の債務履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予想されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあるものと判断しております。

以上

別紙1

合 併 契 約 書



合併契約書

株式会社ヤマザワ（住所：山形市あこや町三丁目8番9号、以下「甲」という。）とよねや商事株式会社（住所：秋田県横手市横手町字大関越80番地、以下「乙」という。）とは、両会社の合併に関して、次のとおり契約する。

（存続会社と解散会社）

第1条 甲は乙を合併して存続し、乙は解散するものとする。

（新株の割当）

第2条 乙の株式総数3万9,000株は全株甲の所有に属するため、甲はこの合併によって新株の発行割当を行わないものとする。

（資本金及び準備金の額）

第3条 甲は、前条のとおり合併による新株の発行割当をしないから、その資本金の額（金23億8,871万7,849円）及び資本準備金の額（金22億48万5,775円）を増加しないものとする。

（効力発生日）

第4条 合併が効力を発生する日を令和5年3月1日とする。ただし、その日までに合併に必要な手続を行うことができないときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（引き継ぎ）

第5条 乙は、その作成による令和4年2月28日現在の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、効力発生日において、その資産、負債その他の権利義務一切を甲に引き継ぐものとする。

② 乙は、令和4年3月1日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にするものとする。

（善管注意義務）

第6条 甲及び乙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の運営及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。

（従業員）

第7条 甲は、効力発生日現在の乙の従業員を、甲の従業員として引き継ぐものとする。

② 乙の従業員の退職金計算にまつわる勤続年数については、乙における勤続年数を通算し、その他の事項については甲乙協議の上決定する。

（解散費用）

第8条 乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

（合併条件の変更等）

第9条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲及び乙の財産または経営状態に重要な変動が生じたとき、もしくは、隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

（規定外事項）

第10条 本契約に定める事項のほか、合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議の上、これを決定する。

上記契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲及び乙は各1通を保有するものとする。

令和4年3月28日

(甲) 本店 山形市あこや町三丁目8番9号
商号 株式会社ヤマザワ

代表取締役 古山 利昭



(乙) 本店 秋田県横手市横手町字大間越80番地
商号 よねや商事株式会社

代表取締役 池田 正廣





貸借対照表
(令和 4年 2月 28日)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	653,087,627	流動負債	1,623,951,489
現金及び預金	297,127,031	買掛金	562,321,618
商品及び製品	3,977,325	短期借入金	400,000,000
原材料及び貯蔵品	225,310,787	1年以内返済長期借入金	147,156,000
前払費用	3,314,600	未払法人税等	285,671,832
未収金	21,027,403	未払消費税等	1,852,400
立仮替払金	99,133,130	前払受取金	54,896,600
	1,389,300	預り受取金	2,022,552
	1,808,051	仮賞与引当金	52,626,639
		ボイント費用引当金	409,900
		商品リース債務	21,300,000
		短期資産除去債務	36,302,172
			49,762,000
			343,872
			9,285,904
固定資産	3,072,700,098	固定負債	1,063,246,582
有形固定資産	2,729,630,564	長期借入金	527,088,000
建物	1,549,551,815	退職給付債務引当金	285,208,852
構築物	76,840,078	預り保証金	114,592,428
機械装置	2,485,714	長期資産除去債務	136,357,302
器具及び備品	182,580,911		
土壌資産(有形)	912,730,446		
建設仮勘定	278,600		
	5,163,000		
無形固定資産	169,276,377	負債合計	2,687,198,071
借地権	127,682,646	純資産の部	
ソフトウェア	35,309,931	科 目	金 額
電話加入権	4,513,600	株式資本	1,038,589,654
その他の無形固定資産	1,770,200	資本金	39,000,000
		資本剰余金	271,447,163
		資本準備金	271,447,163
投資等	173,793,157	利益剰余金	728,255,526
投資有価証券	12,460,336	利益準備金	9,750,000
出資	554,800	別途積立金	535,000,000
長期前払費用	1,035,000	繰越利益剰余金	183,505,526
差入保証金	45,423,004		
敷金	38,380,967		
保険積立金	75,784,214		
繰延税金資産	154,836		
破産更正債権	1,409,255	評価・換算差額等	
固定貸倒引当金(△)	△ 1,409,255	その他有価証券評価差額金	△ 113,035
		純資産合計	1,038,589,654
資産合計	3,725,787,725	負債・純資産合計	3,725,787,725

損 益 計 算 書

(自 : 令和 3年 3月 1日)

(至 : 令和 4年 2月 28日)

(単位:円)

科 目				金 額	
営	業	収	益	9,699,419,557 377,508,045	10,076,927,602
	売	上	高		
	そ の 他 の 営 業 収 入				
売	上	原	価		7,327,586,992
売	上	総	利	252 100,143 21,696,298	2,749,340,610 2,913,080,557
販	売	費 及 び 一 般 管 理 費	益		
営	業	利	益		
営	業	外 取 配 当 外 収 益	益		
営	業	外 取 配 当 外 収 益	益	3,317,844 70,398	△ 163,739,947
	支	払	費		
	そ の 他 の 営 業 外 費 用				
経	常	利	益		
特	別	損	失	6,903,578 76,247,790	△ 145,331,496
	固 定 資 産 除 却 損 失				
	減 損 損 失				
税	引 前 当 期 純 利 益				
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額			1,867,767 0	83,151,368
	法 人 税 等 調 整 額				
当	期	純	利		△ 228,482,864
当	期	純	利		1,867,767
当	期	純	利		△ 230,350,631

売上総利益

（ 自 ： 令和 3年 3月 1日 ）

（ 至 ： 令和 4年 2月 28日 ）

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売 上 高	9,699,419,557	期 首 商 品 棚 卸 高 品	231,014,003
		期 首 貯 蔵 品	2,035,520
		仕 入 人 高 貨	7,385,470,363
		仕 入 運 賃	1,869,500
		仕 入 割 戻 金 (△)	△ 65,214,935
		期 末 商 品 棚 卸 高 品	225,310,787
		期 末 貯 蔵 品	2,276,672
合 計	9,699,419,557	合 計	7,327,586,992

販売費及び一般管理費

（ 自 ： 令和 3年 3月 1日 ）

（ 至 ： 令和 4年 2月 28日 ）

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(販 売 費)		(管 理 費)	
広 告 宣 伝 費	200,351,056	旅 通 事 手 租 接 雑	400,422
ポ イ ン ト 引 当 繰 入 費	36,302,172	信 務 数 公 際	8,751,925
景 品 進 費	16,851,054	費 費 料 課 費 費	37,759,923
販 売 促 進 費	932,038		11,233,362
店 内 装 飾 費	10,183,559	税 公 際	38,204,408
包 装 費	19,870,394	待 交	397,946
販 売 雑 費	20,989,562	雑 費	4,946,370
小 計	305,479,835	小 計	101,694,356
(人 件 費)			
役 員 報 酬	26,699,000		
給 賞 賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,015,479,730		
法 定 福 利 生 費	53,921,083		
福 利 厚 生 費	21,300,000		
退 職 給 付 費	154,996,451		
採 用 教 育 費	33,509,686		
	26,355,853		
	916,933		
小 計	1,363,178,736		
(設 備 費)			
家 光 熱 賃	138,696,557		
修 繕 繕 費	226,845,367		
消 耗 備 品 費	70,618,720		
リ 一 ス 料	9,421,778		
保 険 料	3,734,716		
車 両 用 料	6,550,037		
店 舗 管 理 費	6,300,879		
減 価 償 却 費	393,231,324		
	287,328,252		
小 計	1,142,727,630	合 計	2,913,080,557

株主資本等変動計算書

よねや商事(株)

(自 : 令和 3 年 3 月 1 日)
(至 : 令和 4 年 2 月 28 日)

(単位 円)

	資本金	株 主 資 本						
		資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他	資本剰余金	利益準備金	別途積立金	繰越利益	利益剰余金
			資本剰余金	合 計			剰 余 金	合 計
前 期 末 残 高	39,000,000	271,447,163		271,447,163	9,750,000	535,000,000	413,856,157	958,606,157
当 期 変 動 額								
剰余金の配当(注)								
剰余金の配当(中間配当)								
役員賞与(注)								
別途積立金の積立								
当 期 純 利 益							-230,350,631	-230,350,631
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	0	0		0	0	0	-230,350,631	-230,350,631
当 期 末 残 高	39,000,000	271,447,163		271,447,163	9,750,000	535,000,000	183,505,526	728,255,526

	株 主 資 本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高		1,269,053,320	-391,491	1,268,661,829
当 期 変 動 額				
剰余金の配当(注)				
剰余金の配当(中間配当)				
役員賞与(注)				
別途積立金の積立				
当 期 純 利 益		-230,350,631		-230,350,631
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			278,456	278,456
当 期 変 動 額 合 計		-230,350,631	278,456	-230,072,175
当 期 末 残 高		1,038,702,689	-113,035	1,038,589,654

個 別 注 記 表

よねや商事 株式会社

自：令和 3年 3月 1日 至：令和 4年 2月 28日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価方法

時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法 によっております。(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価方法

店舗は、売価還元法による原価法を採用しております。

物流センターは、最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(有形固定資産)

定率法を採用しております。

(無形固定資産)

定額法を採用しております。

(リース資産)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(賞与引当金)

支給見込額の当期負担分を計上しております。

(退職給与引当金)

退職金規定に基づく期末要支給額(自己都合)を計上しております。

(ポイント引当金)

将来の負担に備えるため、付与されたポイントの未回収額に対し過去の回収実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税額等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

6. 税効果会計の適用

法人税、住民税及び事業税について税効果会計を適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

4,411,722,899 円

2. 固定資産の減損損失累計額

減損損失累計額は、固定資産科目の残高に合算して表示しております。

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数

39,000 株

IV.税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産・負債の発生原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	7,305,900
ポイント費用引当金	12,451,644
減価償却費	71,256,907
減損損失	143,130,670
資産除去債務	49,955,619
退職給付引当金	97,826,636
投資有価証券評価損	3,449,698
棚卸資産	7,325,080
商品券	17,068,366
長期前払費用	6,587,020
有価証券評価差額金	154,836
税務上の繰越欠損金	58,602,098
その他	4,969,135
繰延税金資産 小計	480,083,609
評価性引当額	△ 479,928,773
繰延税金資産 合計	154,836

(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	0
繰延税金負債 合計	0

繰延税金資産の純額 154,836

V.リースにより使用する固定資産に関する注記

- | | |
|-----------|--------|
| 1. 有形固定資産 | 器具及び備品 |
| 2. 無形固定資産 | ソフトウェア |

VI.1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 26,630.50 円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | — 円 |